学校法人別府大学 明星小学校　令和５年度学校だより

Myojo Kirari

第１８号

【令和６年１月２２日発行】
発行者　校長　米持　武彦

明星小デジタル改革の方向性

12 月末、本校の特別委員会として、デジタル改革推進委員会を発足しました。これまでも、保護者の皆様方のご理解とご協力のもと、タブレットのアプリ「ロイロノート」の利用を中心に、ICT 活用研究を積極的に進めてきて参りましたが、委員会では、学校で重点的に目指す「探究力」の育成を加速し、その児童の学習の道具としてのタブレットの活用範囲を広げ、指導する職員の働き方改革を同時に進めるため、次の柱を検討し 3 学期から徐々にデジタル改革を行うこととしました。

①タブレットの家庭への持ち帰りによる学びの充実
②スマート連絡帳による欠席連絡や配布物の電子化
③R7 年度からのタブレットの個人購入の課題と解決策の検討
④通知表「あゆみ」等の作成の完全電子化（家庭配布は紙）
⑤R6 年度当初からデジタル教科書の活用　等

5 類へ移行した本年度、体験活動その他行事を完全復活しながら、体験の重要さを改めて確認するとともに、ポストコロナの時代のタブレットの有効活用について、以下のように考え進めます。

1 つ目は、タブレット活用で時間が生まれ、協働的に学ぶ時間が充実できることです。ここ 1 年で子どもたちのタブレット活用能力が格段に伸び、調べたいことの検索、調べたことや自分の考えの入力、提出箱への提出、他者との共有（見合い）等で随分時間が生まれます。その時間を、互いの考えを共有し話し合ったり、分類・整理して他者の考えを取り入れたりして学力が深まります。

２つ目は、学校と家庭の学びの連続・連動が図れることです。タイピングや入力には、算数の計算と同じように、個人差があります。家庭でも使うことでスキルが上がるとともに、「授業の振り返り」「資料の整理」等の個人入力（アウトプット）を家庭学習で行うことで学びが連続します。

３つ目は、主体的な探究者を育てる家庭学習や宿題の変革の必要性です。どの子どもも同じ内容の宿題という時代は終わりに近付きました。一人一人に力を付けていくには、それぞれの課題に応じて、質量を考える必要があります。今後は、共通の材料を用いつつも個別に宿題メニューを変えていくことを検討する必要があります。下の参考資料の動画にもありますが、与えられたことをして終わるのではなく、自分の宿題や練習して向上したいこと等を自己管理し、分からないことや出来ないこと、さらに探究したいことを自宅でもできるようにしたいと考えていることころです。

◇参考資料１　※動画をご参照下さい。

クラウド・1 人 1 台端末の持ち帰りで変わる家庭学習（静岡立南部小学校の実践）(youtube.com)

◇参考資料２　※動画をご参照下さい。

端末の持ち帰りがなぜ必要なのか　（信州大学佐藤和紀先生の話）(youtube.com)

※本号は、スマート連絡帳でも配信（カラー）しています。